

# 氷見市議会企画総務委員会会議録

令和4年6月17日（金）  
氷見市庁舎議事堂委員会室  
開会 午前 9時58分  
閉会 午前11時11分

- 1 案 件 令和4年6月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名  
積良委員長、竹岸副委員長、正保委員、萩山委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 小清水副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、舛田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、篠田副市長、藤澤政策統括監、東軒企画政策部長、尾山地方創生推進課長、粟屋地域振興課長、布尾新文化施設建設室長、森田総務部長、中尾総務課長、西田税務課長、出戸財務課長ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 3人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
  - ・積良委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員会報告の作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和4年6月17日

氷見市議会企画総務委員長

積良 岳

# 令和4年6月企画総務委員会付託案件表

令和4年6月17日(金)午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 地方創生推進課 9:58~
  - ・ 報告第5号 地方自治法第179条による専決処分について ..... 議案書 P 52
  
- ◎ 地域振興課 10:01~
  - ・ 議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中  
地域振興課所管に関する事項..... 説明書 P 8
  
- ◎ 新文化施設建設室 10:06~
  - ・ 議案第43号 (仮称)氷見市新文化交流施設建設工事の請負契約  
の変更について..... 議案書 P 29
  
- ◎ 総務課及び選挙管理委員会事務局 10:38~
  - ・ 議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中  
総務課及び選挙管理委員会事務局所管に関する事  
項..... 説明書 P 8
  - ・ 議案第40号 氷見市議会議員及び氷見市長の選挙における選挙  
運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部  
改正について..... 議案書 P 18
  
- ◎ 税 務 課 10:50~
  - ・ 議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中  
税務課所管に関する事項..... 説明書 P 8
  - ・ 議案第41号 氷見市税条例等の一部改正について..... 議案書 P 20
  - ・ 報告第5号 地方自治法第179条による専決処分について ..... 議案書 P 56
  
- ◎ 財 務 課 10:58~ 11:11
  - ・ 議案第35号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中  
財務課所管に関する事項..... 議案書 P 1
  - ・ 報告第5号 地方自治法第179条による専決処分について ..... 議案書 P 34

(注) 一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

## 主な質疑応答

<p>地域振興課 萩山委員</p> <p>栗屋地域振興課長</p> <p>萩山委員</p> <p>栗屋地域振興課長</p> <p>萩山委員</p> <p>栗屋地域振興課長</p>	<p>持続可能な地域づくり支援事業費について。 補正予算は新しく設立した地域づくり協議会へのテコ入れであるが、既存組織への助成の実状はどうなっているのか。</p> <p>100万円を上限として助成しているが、申請が100万円までいかない地域もある。</p> <p>地域からは予算の計画通りに申請はあるのか。</p> <p>計画通りに出てきている。</p> <p>これからも申請があれば、ニーズに合わせ補正で対応してもらいたい。</p> <p>そのようにしていく。</p>
<p>新文化施設建設室 谷口委員</p> <p>東軒企画政策部長</p> <p>正保委員</p> <p>東軒企画政策部長</p> <p>萩山委員</p> <p>布尾室長</p>	<p>(仮称)氷見市新文化交流施設建設工事の請負契約の変更について。 昨年の12月議会で経費削減に努めるよう申し入れているのに、なぜ、増額が分かった時点で議会に報告しなかったのか。</p> <p>昨年の9月議会では、地中埋設物や岩盤層の工法変更があったが、全体の工事費の中で収めようとしていた。12月議会では、躯体工事が完成しつつあり、整理させてほしいといていた。2500万円は吸収できないと報告していた。先の3月議会では、質問の答弁の中で、予算内で収めると答弁した。詳細については、工事中で金額がひとり歩きする可能性もあり、今回の発表となった。</p> <p>問題点としては、長い期間の中で工程を優先して、議会への報告のタイミングが合わなかったのは疑念を持たれる。払拭するためには、逐次、報告が必要だ。文化施設のみならず、今後いろんな事業にも言える。</p> <p>今回のことを反省し、議会に報告相談していく。</p> <p>2人の議員が言われたように同様に感じている。避難安全検証法に取り組む提案は、設計事務所からか市からしたのか。</p> <p>設計事務所からである。設計契約した令和元年8月には聞いていた。市として正規の手続きをとるよう話をしてはいたが、時間がなく今回の手法をとることになった。</p>

萩山委員	設計の段階で監督官庁と下打ち合わせはなかったのか。
布尾室長	避難安全検証法の事前協議は、設計業務の中盤ぐらいから始めていた。
萩山委員	実施設計が満足しない成果品であったということか。
布尾室長	事前協議を踏まえ通ると思っていたが、事実通らなかった。
萩山委員	設計ミスではないか。ペナルティはないのか。
布尾室長	想定していない。
林市長	法的には建築確認申請があり、追加的に避難安全検証法に取り組んだ。令和2年度の補助金や過疎債の要件を満たすため、見切り発車した。判断の違いによる行政指導があったもので、設計ミスではない。
萩山委員	行政として手続きは正しかったのか。
林市長	事前協議ではあるが、話はしていた。承認を待って発注した場合、試算によると鉄筋だけでも4600万円アップしている。やむを得なかったことと思っている。